

【目次】

■公益法人制度・公益信託制度改革について

■公益法人制度・公益信託制度改革について

以前から、公益法人制度・公益信託制度改革の動向についてお知らせしてきましたが、本日3月5日（火）の閣議にて、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案」「公益信託に関する法律案」が決定されました。

下記HPにて関係資料を公表しております。

https://www.koeki-info.go.jp/regulation/koueki_meeting.html

引き続き、皆様からの御意見を伺いつつ、制度改革を進めてまいります。

（参考：本改革に関する資料等）

○令和5年6月2日「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議 最終報告」

https://www.koeki-info.go.jp/content/20230602_houkoku.pdf

（関連）「最終報告（案）」に関する意見募集結果

<https://www.koeki-info.go.jp/content/koueki-kekka.pdf>

○令和5年11月30日「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議フォローアップ会合資料」

https://www.koeki-info.go.jp/regulation/koueki_meeting.html

（関連）令和6年1月12日「公益認定等委員会だより」同会合の様態を掲載しております。

<https://www.koeki-info.go.jp/content/d119.pdf>

同会合資料についても意見募集をさせていただきましたが、その結果については近く公表予定です。

このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>

=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>

=====

COPYRIGHT(C)2022 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。